

【問題 1】 (5×5)

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5
2	1	2	2	3

【問題 2】 (5×5)

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5
3	2	3	2	3

【問題 3】 (5×10)

	説 明		
1	社員と別段の契約をせず、職務として会社案内の作成を命令する。又は、著作権を会社に譲渡する旨の契約をし、併せて著作者人格権を行使しない契約を結ぶ。		
2	最後に死亡した著作者の死亡の翌年から起算して 50 年間経過で終了する。		
3	展示権	演奏権	譲渡権
4	著作者が作成した著作物に関する事項だけと信じ、二次的著作物の権利まで含むとは通常考えないから。		
5	公表権	氏名表示権	同一性保持権
6	著作権法においても家庭用受信機であれば侵害としない規定を設けている。		
7	授業を受ける者だけに送信するものでなく、誰でも受信し視聴できるから。		
8	著作物の要件である、思想又は感情を表現したものと言えず、単に機械的に撮影したにすぎないから。		
9	権利者が相続人も含め一切なくなった場合に、国庫に帰属することなく消滅することとしている。		
10	実演家の保護期間は、実演から 50 年であり、実演である歌唱の翌年から起算し 50 年経過するまでである。		